

(記者資料)

平成 29 年 10 月 27 日 (金)
問合せ先 : 市民生活部 市民課
担 当 : 課長 田邊 佳生
電 話 : 0436-23-9803

住民票等の各種証明書のコンビニ交付について

平成 30 年 2 月 1 日からコンビニエンスストア等のキオスク端末機 (マルチコピー機) で、住民票等の各種証明書が取得できます。

市原市では、市民の皆様の利便性向上を目的として、マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストア等に設置されているキオスク端末機で、住民票の写しなど各種証明書が取得できる「コンビニ交付」を平成 30 年 2 月 1 日から開始予定です。

1 取り扱い証明書 (市内在住者に限る)

- ① 住民票の写し
- ② 印鑑登録証明書
- ③ 戸籍全部 (個人) 事項証明書 (市内に本籍がある方のみ)
- ④ 戸籍の附票の写し (市内に本籍がある方のみ)

2 サービス開始予定日

平成 30 年 2 月 1 日 (木)

3 利用時間

午前 6 時 30 分～午後 11 時 (12 月 29 日～1 月 3 日及びシステムメンテナンス日を除く)

ただし、戸籍全部 (個人) 事項証明書及び戸籍の附票の写しは、平日の午前 9 時～午後 5 時

4 利用店舗

セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、サークルK・サンクス、ミニストップなど (全国約 5 万店舗)

5 手数料

- ① 住民票の写し 1通 300円
- ② 印鑑登録証明書 1通 300円
- ③ 戸籍全部（個人）事項証明書 1通 450円
- ④ 戸籍の附票の写し 1通 300円

※手数料は窓口と同額。

6 利用方法

コンビニエンスストア等に設置されているキオスク端末機を利用者自身に操作していただきます。

7 必要なもの

利用者証明用電子証明書の暗証番号(4桁)を登録したマイナンバーカード。